

# 規則を守って楽しい漁業

## 赤川漁業協同組合

山形県鶴岡市本町三丁目 3-20

電話 0235-22-2077

### 漁業の期間

(行使規則第4条)

漁業	漁業期間
瀬曳網漁業	3月1日～8月31日
ます巻網漁業	3月1日～8月31日
あゆ網漁業	大山川(八沢川) 9月1日～10月31日
	赤川京田川水系 9月1日～10月31日
刺し網漁業	赤川水系 3月1日～9月30日
	京田川水系 3月1日～9月30日
もくずがに漁業	9月1日～12月31日

魚種	漁業期間
いわな・やまめ・にじます	4月1日～9月30日
あゆ	解禁日から10月31日まで 掛釣は9月1日～10月31日まで 禁漁日は山形県漁場管理委員会の指示に準ずる
八ツ目	4月1日～5月9日 7月1日～9月30日
遡河性ます	3月1日～8月31日

### 禁止区域・期間

魚種	漁具・漁法	区域	期間
全魚種	舟艇及び網漁	1. 大鳥池 2. 黒森地内新川橋上流床止工から河口	周年
	巻網(刺し網)	伊勢横内床止工から下流100M地点までの赤川	
	全漁具・漁法	1. 大鳥池に注ぐ西沢 ・大鳥池落口から上流1.5kmの地点から上流の東沢 ・大鳥池落口から上流1kmの地点から上流の中ノ沢 ・大鳥池落口から上流850Mの地点から上流の西ノ沢 ・八久和川との合流点から上流アオ倉沢分岐点までの小田沢 ・八久和川との合流点から上流2.5km地点までの戸立沢 ・戸立沢との合流点から上流1km地点までの茶畑沢 ・八久和川との合流点から上流1km地点までの平七沢 ・八久和川(出合川)との合流点から上流800Mの地点までのオツボ沢 2. 月山ダム上流左岸1号標柱から右岸2号標柱を結ぶ線から下流梵字川ダムまでの梵字川	
		大鳥池全域	
	投網・刺し網	鶴岡市日枝地内坂本橋から鶴岡市宝町地内三次郎橋までの内川	周年
うぐい(はや)	全漁具・漁法(さお釣りを除く)	1. 三川橋から上流羽黒橋までの赤川 2. 前野橋から上流添川橋までの京田川 3. 津利橋から上流石山橋までの大山川	5月20日から6月30日まで
かじか	全漁具・漁法	1. 羽黒橋から上流馬渡床止工までの赤川 2. 前野橋から上流添川橋までの京田川 3. 津利橋から上流石山橋までの大山川	5月1日から5月31日まで
さくらます	巻網	梵字川と早田川の合流点から上流及び下流それぞれ100Mの地点までの梵字川及び早田川	周年

※ 3枚網及び刺し網(あゆ巻網)を継ぎあわせて使用することは出来ません。

# 採捕の制限

※ 下記の体長以下の幼魚は採捕を禁止されています。

(行使規則第7条)

魚種	体長	魚種	体長
うぐい(はや)、ふな	5cm以下	やまめ、いわな、にじます ひめます、さくらます	15cm以下
もくずがに	甲幅5cm以下		
こい	10cm以下	やつめうなぎ、うなぎ	30cm以下

## 漁具・漁法の禁止及び制限

(山形県内水面漁業調整規則)

1. 巻き持ち網にして土木石竹を持って奇手を建設する漁法	7. 瀬干し及びすがぜめ
2. うなわ(うなわ類似のもの又はゴロ石を含む)	8. 火光を利用する漁法
3. 板押し	9. 箱せん及びびんせん
4. ます刺し網(流し網、3枚網を含む)	10. やす・もり(ます・こいに使用するもの)
5. 水中に電流を通じてなす漁法	11. 1枚網以外の刺し網
6. 爆発物又は有毒物を使用する漁法	

【罰則】 6ヵ月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金又はこれらを併科

改定 R6.1.1

・河川と海面の境界は、一般的に『河口部の兩岸を結ぶ線』とされておりますが、物標等で明確に区分されておらず、また、加工は大きく形状が変化することもあるため、河口付近での遊漁のトラブルが多く発生しています。

基本的に河口を含む河川側は内水面の漁業権漁場となります。海で釣りをされる場合は誤解を招かない場所で釣りをお楽しみください。

・ブラックバスなど、漁業権魚種以外の魚を狙っている場合でも、漁業権魚種が釣れると常識的に考えられる釣り方であれば、遊漁証が必要です。

・過去に河川の増水による不幸な事故がおきています。釣り場で雨が降っていなくても、上流に降った雨が河川に集まって急激に増水することがあります。十分に注意しましょう！！

湖沼・河川での釣りは楽しいものですが、一部の心ない人達のマナー違反等により、漁業生産活動や地域の人々の生活に支障を与えているケースが少なくありません。みんなで楽しい遊漁の環境を維持していきましょう。

また、釣りは自然の中で行うものなので、少なからず危険や注意すべきことがあります。楽しいはずの釣りが、トラブルに巻き込まれないようにしましょう。

### ○釣りのマナー

- ☆ 釣りの仕掛けや空き缶などのゴミは、釣り場に捨てないで自分で持ち帰りましょう。
- ☆ 堤防や土手を崩したりしないように釣り場を大切にしましょう。
- ☆ 子供の魚が釣れたら、川に返してやりましょう。
- ☆ よく釣れるからといって、その場所を独占したり、逆に割り込んだりしないようにしましょう。
- ☆ テントなどを張って場所取りをしないようにしましょう。

